

第17回投資等ワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：平成30年3月8日（木）16:30～17:21

2. 場所：合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員）原英史（座長）、吉田晴乃（座長代理）、林いづみ、森下竜一

（専門委員）村上文洋

（政府）平井内閣審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、西川参事官

（ヒアリング）株式会社サイバーエージェント 小池政秀常務取締役

総務省 奈良俊哉大臣官房審議官

総務省情報流通行政局 湯本博信放送政策課長

総務省情報流通行政局 坂中靖志放送技術課長

4. 議題：

（開会）

議題 放送を巡る規制改革

（閉会）

5. 議事概要：

○西川参事官 それでは、「規制改革推進会議 第17回投資等ワーキング・グループ」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用中のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、飯田委員、八代委員が所用により御欠席でございます。

吉田座長代理、森下委員、林委員が所用により、遅れて来られます。

それでは、ここからの進行は原座長、お願いいたします。

○原座長 本日の議題は「放送を巡る規制改革」です。

本日は、先月の有識者ヒアリングに引き続き、サイバーエージェントの小池常務取締役に御越しをいただいております。お忙しい中を誠にありがとうございます。

また、総務省から奈良大臣官房審議官、湯本放送政策課長、坂中放送技術課長にも御出席をいただいております。毎回ありがとうございます。

それでは、小池様から御説明をお願いいたします。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） ただ今御紹介にあずかりましたサ

イバーエージェントの小池でございます。本日はよろしく申し上げます。

サイバーエージェントの中で、テレビ朝日さんとのジョイントベンチャーのAbemaTVも私の方で担当させていただいていますので、本日は参加させていただきました。

本日御依頼いただいている内容としては、AbemaTVのまず御説明をさせていただきながら、その後、幾つか質問いただいた内容がございますので、そちらの部分はQ & A方式でお話できればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まずAbemaTVの説明ということで、少しお時間をいただきたいと思います。

AbemaTVは、もうそろそろ2年が経つサービスでございます。2016年4月11日にリリースをさせていただきました。

さまざま、もうインターネットの動画サービス、出てきてはおりますが、私どもが出した2016年4月の時点でも、かなり後発なタイミングであったため、我々の方で特徴が何かないかというのを考えたところ、NTTドコモさんがやっているdTVですとかNetflixさんのような課金型でのサービスというよりは、まずは無料で多くの方に見てもらおうということで、まず無料でやろうということと、電波のテレビのように完全編成を当社の方でさせていただいて、とにかく開けていただいた瞬間からコンテンツが見られるような状態ということでインターネットのテレビというのを何か作れないかということで、大きな特徴は24時間完全編成で、全て無料で見られるサービスを作らせていただきました。

おかげさまで、少しユニークな、海外でもほとんどないようなモデルだったので、国内でスタートしたタイミングですごく大外しをするのではないかという心配もしていたのですが、2年の中では温かい御支援をユーザーの方からいただきまして、現在、3,000万近いダウンロードと、月間のアクティブな利用者数で言うと1,000万を超えるようなユーザーが見るようなサービスになってきました。

さまざまコンテンツを作らせていただいているのですが、過去で一番大きかった番組で言うと、昨年11月に放送させていただいた元SMAPの方々の3人の「72時間ホンネテレビ」ですとか、あとは最近ですと年末年始にやらせていただいた朝青龍さんに出演していただいた対決番組などをやらせていただいております。あとは将棋やさまざまなコンテンツもやらせていただいております。

AbemaTV、実は25チャンネルぐらいございまして、ニュースからアニメ、バラエティーからドラマ、スポーツまでさまざまなコンテンツを約25チャンネルでやらせていただいているのですが、そのコンテンツを見ていただいている量の比率としてはアニメが26%、また、私どもが作らせていただいているオリジナルなコンテンツで約20%、その他、ニュースが10%等々という形になっております。（2017年時点）

あと通信に関しては、WiFi環境で見ていただいている方が77%で、通信の方が23%、という形です。デバイスではスマホが65%、あとはタブレットやPCが大体10%少々。あと最近伸びてきているのが、テレビデバイスでインターネットのサービスを見るというテレビのインターネットという形になります。

視聴者の属性なのですが、一番多いゾーンが25～34歳、続きまして18～24歳という形になりまして、17歳以下がとれていないもので、17歳以下の比率もかなりあると思うのですが、上位が大体10代から20代を中心に規模を作っているというような形になってきております。

視聴時間帯はそこまでテレビとは変わらず、12時のところと夜は21～23時が大体プライム時間帯というような形になっています。

番組の視聴者属性。番組ごとに大分変わってきてまして、例えばとある将棋の番組だと男性が84%で、属性は40代、50代が多くなったり、若年層向けの恋愛リアリティーショーを作ると女性が81%になったりという形で、AbemaTV全体では先ほど言った属性なのですが、番組ごとに見ている方がかなり異なってくるというような状態になってきております。

今、我々のチャンネル数、20チャンネルから25チャンネルを行ったり来たりしているのですが、大体20チャンネルが調達で、アニメとかさまざまな方が作ったものを調達させていただいているもので、5チャンネルは我々で作らせていただいています。そのうちの 하나가ニュースでございます。

構成としては、アニメ、ドラマ、スポーツ、趣味などを調達の方ではやらせていただいたり、調達の趣味の方では、マージャン、将棋、釣りなどの趣味のコンテンツも扱わせていただいているというような形です。

これまで、さまざまな形でサービスを運営させていただいたのですが、先ほど「AbemaTV」のサービスを立ち上げていく中で我々が意識していたこと、簡単ですがお話をさせていただければ。まず、立ち上げのときは、後発のサービスだったら、とにかく埋もれないということ。オリジナリティーを出していくところをサービスモデル等々の打ち出しを行うことでやっていく。

立ち上げは、とにかく看板コンテンツを出して、新しいコンテンツをどんどん追加していくことで勢いを見せていくこと。

あとは、リニア編成で見せるというだけではなくて、いつ来ても頭出しで見られるようなオンデマンドの機能も1年経ったタイミングで追加させていただいたり、スマートフォンを横向きで見ることを中心としたものから縦向きでも見られるようにしていったりという形でさまざまなニーズに応え出したのが1年たったところから。

その後は、亀田興毅さんを倒したら1,000万という企画もやらせていただいたのですが、それはかなりサーバーが落ちるぐらいの視聴者を集めた。話題を作ったことでAbemaTVの少しずつ認知が広がりました。

先ほど言った元SMAPさんの番組などでさらに広がり、今このような形になっていきます。

今後はやはり調達したコンテンツで勝負になるとさまざまなプラットフォームさんとの差別化ができない形になりますので、中心はオリジナルでヒットをどれだけ飛ばせるかと

いうところ、視聴の環境です。どんどん皆様に使いやすくすることで多くの方に受け入れていただけるかというのがポイントかなと思っています。

あとニュースもじわりじわりと伸びてきていますので、何かあったらAbemaNewsを開こうという形でのニュースの視聴習慣も大分ついてきているので、それも少し伸ばしていけたらなと考えています。

我々、24チャンネル全てにおいて、コンテンツを24時間編成させていただいています。

例えばアニメの1チャンネルだけでも全ての時間にコンテンツを敷き詰めてやらせていただきながら、平日と週末はどういうように視聴習慣をつけようかというのが、下が設計表みたいなものなのですけれども、こういったことを意識してやらせていただいたり。

例えばドラマでいうと、こういうように見ていただきたいなというのをコンテンツの編成でやらせていただくので、もちろん、テレビですとかWOWOWさんとかさまざまな先行のプレーヤーさんがいらっしゃるの、そこを勉強させていただきながら、インターネットで一番どうやったら視聴習慣としては最適なのだろうかというのを考えながら、今、作らせていただいているというような形です。

現状ですと、オリジナルのコンテンツだけでも月で60番組ぐらいは作らせていただいております、体制としても今400名ぐらいで運営させていただいているようなサービスになってきております。

足早でございましたが、AbemaTV自体の説明になります。

ここからはいただいた質問を答えていくという形にさせていただきたいのですが、そこに行く前に、もしAbemaTVについて、今、私が説明させていただいたもの以外で何か御不明点とか、お知りになりたい点がございましたらいただければと思います。

○原座長 内製と調達で5対20というお話がありましたが、内製と調達の境目というのは何なのですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 内製というのは全部オリジナルで作っているものでございまして、調達というのは、例えばアニメとか、ほかのアニメーション会社で作ったものを我々が仕入れさせていただいている。作っているものと作っていないものという感じです。

○原座長 では、作られる中で制作会社から協力を得たりとかというのも、もちろんあるわけですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そうです。内製の方でも、もちろん制作会社のものを使わせていただいています。

○原座長 400名とおっしゃられましたけれども、それで25分の5を作られるというのは、既存のテレビ局さんと比べると相当効率よくやってらっしゃるということですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そうですね。400名プラス制作会社さんという形にはなるのですけれども、かつ25チャンネルという形になる。とにかく効率性を重視はしていながら運営しています。

では、ここからは先にいただいていた質問について、私見に近いものになってしまうのですが、お話をさせていただきまして、何かあれば御質問いただければと思います。

まず1つ目のいただいた質問の、「番組制作において放送のコンテンツ規制による影響及び自主基準の目線」なのですが、前者の放送法のコンテンツ規制というところに関しては、我々、通信でやらせていただいている、特にまだ独立系のサービスでございますので、現時点で我々が放送法でのコンテンツ規制を受けるものはほとんどございませんが、ただ、各テレビ局様とかが作ったようなドラマとかを仕入れさせていただいて流させていただくケースがバラエティーも含めてございます。そういったものにおいては、当然、放送法の中で作っていただいているものなので、そこの部分の中で作ったものをやる分、もしそれが緩和された場合、我々のコンテンツでも同時に緩和されるということにはなるというのが1つ。

あと、我々が作らせていただいているコンテンツ、番組等々に関しては自主基準を当然設けさせていただいております。それも当然、放送法の部分も勉強させていただきながら、インターネットではこうあるべきかなということとか、もちろんユーザーの方に不快な思いとか、ユーザーの方に御迷惑をかけるような形ではないもの、かつ、その中でラインはどこかなというのも我々の中で決めさせていただきながらやらせていただいている。

当社は1998年に創業させていただいた会社なのですが、大体2000年の前半ぐらいからインターネットのメディア自体は運営させていただいております、アメーバブログですとかさまざまなサービスを運営させていただいているもので、インターネットにおける自社メディアの運営基準というのも持ちながら、これが動画だったらどうかとか、サイズがさらに規模が大きくなってきた場合は、よりこういうようになっていくべきかなというのは、都度都度見直しをかけながらやらせていただいているというような形でございます。

「放送法が規制緩和されることによる効果、影響」というのは、先ほど言ったとおり、我々が仕入れさせていただいているコンテンツではかなりテレビ局様が作られたコンテンツも多いものでございますので、それが緩和されることによつての我々におけるコンテンツが広がったり、コンテンツのカテゴリーとか作られるものがかかなり変わっていったりすることで我々の流せるものが広がっていくのは、すごく我々としてはうれしい話になってくるかなと思っております。

あと「ネット配信における制度的、技術的な課題」というのは、幾つかあるのですがけれども、まず、技術的な課題の部分に関しては、インターネットにおいて動画を配信するというのは当然昔からYouTubeやニコニコ動画のサービスがございましたので、ああいった部分での配信技術の進化というのはあったのですが、今回我々がやっているような、とにかく編成させてリアルタイムで、ライブなのですが、多くの方が見ていただけるような、同時接続数が今までのネットの歴史にはないようなレベルで同時接続が集まるような番組制作をする場合、やはりそこに対して対処が遅れたということで、昨年5月に放送させていただいた「亀田さんを倒したら1,000万」というコンテンツ中にサーバーが落ちた、サービ

スが落ちたという形なのです。

ただ、あのとき、同時接続という部分における規模でいくと、インターネットで用いられる言葉で1テラ以上の同時接続の規模というのがありますが、その規模がどのぐらいかというと、日本のインターネットの許容度の同時接続数のものが大体8～10テラだと言われている中で、その瞬間ですけれども、我々の番組が1テラから2テラぐらい使ってしまったという、予想ができないような規模のコンテンツのパワーによってそういうものが生まれたというものに対して、まだまだ我々がその部分で至らなかつたりということで、1年をかけて大分サービスを改善し、あのときの数十倍のアクセスには耐えられるサービスには、変更した。

これは我々のサービスの変更の部分もそうですし、サーバーとしてインフラとして使わせていただいたGoogleさんとかさまざまな事業者さんの進化もセットにしないと無理なので、さまざまなプレーヤーさんと一緒にこの課題には取り組んできたという形で、大分連携はできたかなと思っています。

あと「著作権処理についての課題」に関しては、課題というのは手間の部分が一番大きいのですが、現時点で我々の方で全てのコンテンツがどこでどのぐらい見られてどのぐらい配信されたかというのを従量的にはかれるシステムまでカバーできている状態ではない状態でございますので、では、どうやっているかということ、制作をするタイミングでタレント様の事務所とか音楽系の事務所様に事前に全ての許可をとらせていただいて、条件を詰めさせていただいているという形なので、その手間が結構多くかかってくるので、将来的にはそういった形ではなくて、1つの共通のルールがあり、あとは従量の使用されたものによってお支払いをさせていただくのか等々の契約を結ぶのかというのをやらせていただくという状態まで持っていきたいなと思っていますのですが、まだまだ立ち上げ途中のサービスでございますので、そこまでカバーできていないのが課題といえば課題。

あと、テレビ局さんの場合ですと一括して例えば音楽の著作権を取られてらっしゃるケースがありますので、番組制作で自由に音楽を使えるという状態で、我々は一曲ずつ許可をとりに行かなければいけないというところもあります。そういった部分が番組制作における制約条件に少しはなっているというのは1つの課題かなとは思った感じです。

いただいた質問がこの4つでございましたので、こちらについてはお答えさせていただきました。とりあえず以上でございます。

○原座長 大変ありがとうございました。

では、御意見、御質問をどうぞ。

○村上専門委員 村上です。どうもありがとうございました。

地上波などの放送番組に比べて不利な点、有利な点を教えていただけますでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 不利な点からお話しさせていただくと、不利な点は、やはりネットのサービス、1サービスでやっているものなので、本当に我々がおもしろくなければ、使いたくないようなサービスであれば1人も見られない。

要は電波の場合、テレビの場合でいくと99%の世帯普及率があり、テレビをつければ誰かが見ているという状態の中でゼロになることはないのですけれども、我々は極端にゼロになる。視聴者をとるもとれないも本当に全ては自分次第というところの中でやらせていただいているのが、全てのインターネットのサービスはそうなので当然かなと思うのですけれども、その部分が1つあるかなと思います。

有利な点、余り比べたことがないのですけれども、インタラクティブでコンテンツを作る場合、やはり通信でやっているコメントと一緒にやっていたり、コメントを表示しながらインターネットで映像を流させていただいているという部分で、通信というものの特性上、そういったインタラクティブにコンテンツを制作して、それをユーザーと一緒に作り上げていくような体感を得るようなコンテンツを作るのは少し有利な点はあるのかなと思います。

○村上専門委員 ありがとうございます。

オンデマンドサービスが地上放送との大きな違いだと思っていましたが、先ほどのお話を伺っていると、ライブ番組の方がアクセスされやすいと考えていいのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そうですね。現時点ではそれ中心のサービスとして立ち上げてきたもので、今、7割ぐらいはライブ、リニア配信で視聴しているユーザーの方が多いのですけれども、今年の4月からオンデマンドも少し機能として加えましたところ、1年で3割ぐらいには成長してきているので、将来的には半々なのかなという形にはイメージしております。

○原座長 では、先に私からよろしいですか。

御質問の最初、1点目、2点目の関連のところ、放送法の規制緩和がなされれば、その緩和された内容での放送を流せるようになるのでうれしいというようにおっしゃりましたが、今の放送法によってつまらなくなっている部分は何ですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） とても言いづらい話なのですけれども、私はテレビがとても好きなので、バラエティーですとかドラマとか見る部分があるのですが、やはりいろいろなものを気にして作られているなと思うときは、例えばそれはクライアント様を気にされるケースであったり、過剰に視聴者のクレームの部分を気にされるケースであったり、それに全て応えなければいけないというところも当然なのだと思いますが、50年歴史がある場所ですので、それが積み重なってきているなというものは見ているときにはたまに思うときがございます。

○原座長 それは、スポンサーさんとの関係とか、視聴者のクレームに過剰に反応されるという部分の問題なのか、あるいは法律上の規制と関わっていることなのか、どうお考えになるのかなと思いました。また、お答えいただきづらいことかもしれませんが、別の切り口で伺えば、AbemaTVさんを始められたときに、今のテレビで満足のいかないところがある、もっとこういう番組を作りたいという思いがあって立ち上げられたと思うのですけれども、それは具体的にはどういうことだったのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） まず、目的のところでお話をさせていただくと、インターネットは全国民に浸透している感じにはなっているのですが、主体的にスマートフォンとか新しく動画とかを見てらっしゃるのは若い方が多い。そういった方々については、いろいろなところでデータが出ているところを見ると、テレビを見る方が少なくなっている。若い方が少なくなっている分、テレビを見る方は御年配の方が多くなっている。テレビで視聴率をとろうとすると、御年配の方向けに作るコンテンツが有利になる。となると、若い方が見るコンテンツがどんどん拍車をかけて少なくなってくるので、我々がインターネットで若い方々が見たい、見ておもしろいと思うようなものを作ることができればチャンスがあるのではないか、ということをおっしゃるところでございます。

すみません、もう一つの質問は何でしたか。

○原座長 スポンサー対応について。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） スポンサーを結構気にされている部分が、それがすごく悪いかというと、私も気持ちとしてはよく分かるものになっているかなと思いますが、強いと思います。ただ、法律ですごく規制を受けているからバラエティーがつまらなくなっているかとか、ドラマがつまらなくなっているかというのは、それは余りないのかなと、私見ですが感じるところでございます。

○原座長 今の関連でもう少し何うと、スポンサーとの関係で今の既存のテレビ局が制約されている部分があるとすると、AbemaTVさんの場合にそこをどう克服されているのか。

もう一つは、共同でやってらっしゃるのでテレビ朝日さんからも人材がいらっしゃっていると思うのですが、テレビ朝日さんから来られているプロデューサーの方とかディレクターの方々から見たときに、今、AbemaTVでできること、それは制約が小さいということなのだと思いますけれども、そこを何かお聞きになったことがあるか、あるいは一緒に働いてらっしゃってお感じになっていることがあれば教えていただければと思います。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 承知しました。テレビ朝日さんから来ていただいている制作の方も、やはりテレビという大きなプラットフォームでコンテンツを作られて、すごくスキルのある、能力のある方が多い中で、インターネットというところで同じものを作っても入らないというのは御理解をされながら、制約がない分、どういふものを作ったらやるのかというのはまたルールが違うというもので、最初、そこに戸惑いながらも楽しんでいただいて、先ほど言ったようにユーザーの方とライブをやりながら、コミュニケーションをとりながら番組を作るのはどういうことなのだろうかというのを考えながらやることで、新しい発想ができる機会をもらってすごく楽しいというのですか、うれしいというのはとてもよく聞きます。

あともう一つの質問は何でしたか。

○原座長 スポンサーとの関係でAbemaTVさんが克服している点について。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 我々は、まず番組の予算ですとか

制作を決める場合、我々の編成の中の予算として全てを決めてしまいますので、スポンサー様がついたからこの番組ができるとか、つかなかったからできないとかということは一切ございません。全て編成と制作の決定、企画の決定はAbemaTVの予算としてやらせていただいた上で、その場を広告の場所として使うかどうかという形で広告の機会を御提案させていただいているという形ですので、制作の深いところ、つまり制作の「やるかやらないか」の意思決定、また企画内容、こういった全てにおいて、クライアント様は入ってこないというようなステップを踏ませていただいているという形でございます。

○原座長 ありがとうございます。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役）持ち込みの番組とか、クライアント様のために作る番組というのもたまにございますが、そういった場合は先ほどのやり方とはまた違う形にはなります。

○村上専門委員 2点追加で伺います。1つ目は、AbemaTVとして、限られた人の時間を奪いあう競合相手としては、地上波、BS、CSなどの放送なのか、ほかのネットコンテンツなのか、ゲームなど全く別のコンテンツなのか、どうお考えでしょうか。2つ目は、ネットの場合、放送と異なり、海外にアプローチできますが、これはどの程度強みとお考えでしょうか。その2点を教えていただけますか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） ありがとうございます。

まず、時間の取り合いの競合と考えているものに関しては、我々もずっとインターネットで仕事をさせていただいているものなので、基本的には先ほどおっしゃっていただいた全てが対象だと思っております。やはり映像を自分の中でこれだけ見ようと感じながら映像の中で時間を割いている一般の方というのは、当然、私も含めていないと思いますので、何かおもしろいものがあつたらゲームをやろうなのか、コミックを読もうなのか、本を読もうなのかというのは、おもしろいものが全て左右されていってしまうので、どれだけいろいろなものがある中で我々のコンテンツを見ること自体がおもしろいと思ってもらえるかが勝負かなと思っております。

あと海外はインターネットにおいては、我々、インターネットサービス全般で行くと、すごく捉えやすく、チャンスといえますか、日本で成功できるモデルをやつたら、次はグローバルで展開しようというのは普通にウェブサービスとしてはイコールになってくるぐらいに当然に考えるべきものでございまして、かつ、これはアプリというものに関してもすごくインフラが整ってしまっていて、iOSですとかAndroidとかでやると各国に、日本にいながらちゃんと設計と設定をするだけで例えば海外、ヨーロッパなりさまざまな国でリリースすることはすぐ簡単にできますので、グローバル展開するにおける人為的なハード的等々を含めてもかなりハードルが低いのがインターネットでございまして、そういった部分で展開はすごくハードルが低いのですけれども、何分、文化が違う部分もあるので、インターネットで、日本ではやったものがすごく海外ではやるかといえば、なかなかそういう事例が生まれづらいのも文化の違いとかサービスを使う環境の違いなのかなと思っ

いるのですが、我々も当然ゲームも展開、やらせていただいていますし、アマーバブログとかさまざまなサービスをやっている中では、海外は常にロードマップの中には基本的には必ず組み込むようにしています。

ただ、AbemaTVにおいても海外展開を当然考えたいと思っているのですが、先ほどいただいた著作権の問題とか、あとは各国ごとにすごく合うライブ配信をオリジナルで作っていかねばいけないモデルになってしまうので、物すごく体力の要る部隊を各国ごとに、リージョンごとに作るようになってしまうと現実的ではないのかなと思っているので、AbemaTVの海外展開については、まずは国内で成功をおさめてから考えたいと思うのと、かつ、もう一つはプラットフォーマーという我々の一面と、先ほど言ったコンテンツをたくさん作っていきますので、コンテンツメーカーという側面があった場合、コンテンツメーカーという側面では、既に我々のコンテンツを海外で配信したいというお声を幾つかいただいていますので、そういったコンテンツ制作者としては、海外グローバル展開はもう近くからスタートしたいなと思っております。

○林委員 御説明ありがとうございました。

先ほど、音楽の著作権処理について、テレビ局は一括許諾をJASRACからもらっているけれども、我々は一曲ずつ許諾をもらわないといけないとおっしゃったのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そうです。

○林委員 AbemaTV様もJASRACと年間包括契約をすることはできるけれども、売り上げの何%という包括契約のシステムが、実際の利用曲目数と比較すると割高だから個別利用契約にしているということなのか、それとも包括契約を選べないのか、どちらですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 幾つかございまして、我々のビジネスモデルがすごく動きやすいものでございますので、とにかくいろいろな事業を試していかなければいけないフェーズなので、固定的なモデルをビジネスモデルとして話をしづらいというのが1点と、コンテンツを制作するボリュームも去年と今とでは倍ぐらい違うとかという形のボリュームとか作るもの自体の方向性も都度都度かなり変化が激しいというものなので、そうすると、どのぐらいを固定費として読み込むかというのは読みづらいというものもあって、契約をJASRAC様の方と作ることは、我々的にもJASRACさんの的にも今は難しいのではないかと。将来的にはある程度の規模ができてある程度の目安ができてきたら、多分お互いの手間を減らすためにはそういったものをやらなければねという話はお出るのも事実でございます。

○林委員 ありがとうございます。

今、「手間を減らす」とおっしゃったのですけれども、一般には個別利用契約にすると、かなり手間がかかるので、割高でも包括契約してしまうのではないかと思います。実際、今なさっている個別利用契約というのはかなり手間がかかっているのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そうですね。手間は番組ごとに全部申請しなければいけないので、それはもうかなり、その頻度分、手間がかかるというこ

とです。

○林委員 JASRACのWebサイト上で一括処理できるようなシステムにはまだなっていないのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そういったものでインターネットのところで対応しているのは、まだ私の方では聞いたことがないのですけれども、それがあつたらすごく便利だなとはとても思います。

○原座長 今の関連で、先ほどのお話の中で従量課金の可能性もあるという話があつたと思いますが、それは今後の方向性としては、放送と同じような包括契約の方向に向かわれるのか、どうですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） それも見据えたときに、やはりコンテンツ管理システムとして、どのコンテンツがどれだけユーザーに見られたかとか、そこにどういう演者さんがいらっしやったのかとか、どういう音楽を使ったのかというのが全部何分単位とか人単位で管理できるようなものがあればすごくやりやすいのかなと思っております。ただ、膨大なシステムになってしまうので、それが現実的かどうかというのを今、検証中という形でございます。

○吉田座長代理 質問が重複していたら恐れ入りますが、今の5ページを見させていただいて、利用者の属性、通信環境です。これはWiFiが77%ということなので、やはり家の中で、WiFiで見るとか、その中にはテレビ機器を通して映像を見るということもあるだろうと思います。これは例えば5Gが出てきたときは、この割合は何か変化が出ますか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） とても出ると思います。これはWiFiの環境で見やすいとおっしゃるような部分と、今の通信だと高画質に我々の方はこだわっているものなので、すぐ例えばパケットがいっぱいになってしまうから、Abemaで見るのだったら家に帰ってからにしようとかになっているケース、制限されてしまっている。それが5Gになったときにほぼ気にしなくてよくなるので、どんと広がる。

○吉田座長代理 動きながら、たとえば、地下鉄でとか駅でもとか見ることが可能になるということですね。なるほど。そうすると、5Gが出回ることでもっと利用者というのは増えてくるという可能性はありますね。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） とても増えると思います。

○吉田座長代理 やはりここはコリレーションがあるということですね。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 制約の中で見るという状態ではある。WiFiが最適なのですけれども、環境としては家とかスターバックスさんとか公共のWiFiを使うしかないとなると、見たいなと思った瞬間に見られないという。

○吉田座長代理 先ほど、世界各国、今後のインフラどうするか、かなり気にしています、というお話がありました。やはり5Gが本格的に普及してくるときに、日本がグローバル・スタンダードをリードするようなポジションとれるようになったとしたら、日本が世界進出していくためには随分追い風ですね。

○原座長 先ほど、見られなくなってしまうような問題が生じないために1年間で相当改善をされて、数倍の容量にしたと。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） もう10倍近く改善をしました。

○原座長 対応がなされたということだったのですが、今後、5Gも見据えたときにどれぐらいの規模感で。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） まだ想像がつかないのですけれども、5Gが100倍と言われている中で、そうすると我々がフルHDという規格、4Kの少し手前ぐらいの高画質でやっているのですが、4Kも当然必要になってくるでしょうし、それがさらに利用者が10倍になったときは100倍以上の規模が生まれる可能性がなくはないとした場合、そこを見据えてシステム設計だけは考えておこうかとはなっております。ただ、それを現実にシステムで捉えるのは余りにもシステム過剰投資になってしまうので、そこは時期を見ながらかな。まず理論的にどうかなというところを社内的に探っている状態でございます。

○林委員 ありがとうございます。

放送法上のコンテンツ規制と同様のものがインターネットに入ってきた場合には、プラスマイナス、どのように考えになりますか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 消費者保護の点としては、もちろんプラス部分で、性善説でいけば本当はいいのですけれども、どうしても全体の中でいくと、そういったものに抵触して消費者に迷惑をかけてしまうようなコンテンツが出てくる可能性はゼロではない。それを防げるというのはあると思うのですが、何分、インターネットでは自由な発想のもとでコンテンツを作っているところ、そこに枠組みが作られてしまうと、マイナス面の方が大分大きいのかなと思っております。私どもの考えですけれどもね。

ただ、現時点では、先ほど言ったように、我々の方で基準をかなり緩くしているわけではないですし、我々の中でAppleさんのプラットフォームとかGoogleさんのプラットフォームを載せるときも、彼らの基準にも少し合わせながらやっているという部分もありまして、さまざまな規制というか、自分たち以外の気にするポイントも少しケアしながらコンテンツを作っているというのが現状ではございます。あとは過剰にという部分での意見でございます。

○林委員 例えばNHKがネットで同時配信するようになることを考えると、今までテレビ側で放送法のもとのコンテンツ規制を前提として作っていた担い手の方たちが、今度、ネットの方でも担い手になってこられるわけで、そのときにネット上のコンテンツ提供者としてのコンセンサスのある自主基準を形成する場みたいなものは、現在、形成されつつあるのでしょうか。御一緒に議論されているのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） そこは、現状はないです。ほとん

どは映画ですとか、そういったものを流す事業者さんが多くて、我々のような自主基準でライブ放送という形で作っているケースはほとんどないので、プレーヤーがほとんどいないというのが実際でございます。なので、実際、先ほどのNHKさんの場合で行くと、電波で流しているものをサイマルで流すという。例えばそれは放送法に当然入ってくるでしょうし、だからといって、全てネットが同じかという、それはまた違うので、ただ、我々のような事業者さんが増えれば、当然我々の考えも共有しながら緩やかにお互いの考え方を考えて、協力し合うところは協力し合うという枠組みというのは必要になってくるかなと思います。ただ、本当にプレーヤーが少なく、そういう状況でございます。

○林委員 この点は海外ではどうなのでしょう。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 海外では、こういった我々のような事業者はほとんどございません。多分一番多いのはNetflixさんのような、dTVさんのようなオンデマンドで映画とか自主コンテンツをいつでも見られるようにして定額制でお金を取るというのが基本的には多い。あとYouTubeという誰でも上げられてしまうという、そういうものを事業者も使っているという、この両極がほとんどでございます。

○原座長 今の話の中で、AbemaTVさんのされている自主基準、お差し支えない範囲で結構なのですけれども、具体的にどのようなものになりますか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 基本的には公序良俗という部分で、例えば法律に違反するものとか、人を傷つけてしまうもの。あとは例えばいろいろな方が見ているということの前提のもと、アダルトですとかそういったものに対する基準も自主基準として設けさせていただいているというような形でございます。

○原座長 あと事務局からも、もし何か確認したいことがあれば。

○西川参事官 すみません、事務局からお伺いします。AbemaTVさん、外部の制作会社と協力して素晴らしいコンテンツを作ってもらえるかと思えます。これをさらに高めていくために、今の制作会社のコンテンツ制作力をより強力にする、あるいは非常に斬新な企画を作れるような制作会社に参入してもらうなどにより、コンテンツ制作を活性化させるために、政府としてどういう取り組みを行うことが考えられるのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 制作する機会が、その方々がどんどん増えてくれば、もちろん当然経験も増えますし、テレビ以外のコンテンツ、インターネットでの制作経験も増えてくれば、インターネットだったらこういうルールなのとか、こういうものが受けるのだとかというのも分かってくるので、一番大きいのは機会なのかなと思うのです。

あと我々の方で幾つか制作会社様とつき合うパターンがございまして、我々が企画をさせていただいて、いざやろうと言ったものを一緒に作っていただくケースと、企画自体から制作会社様の方に持ち込んでいただいて作っていただくケース、この2パターンがございまして、前者は我々の企画なのですけれども、後者がプラットフォーム的に少しオープンに、うちのAbemaTVという場所を制作会社様の方に活用いただいております。

を作っていただくという取り組みの方を少し増やしていこうと思っているので、さまざまな可能性を広げたいなというのは、取り組みとしてはやり始めているところでございます。

○吉田座長代理　ロンドンオリンピックの事例なのですけれども、ネットを通してのビューアーは40億人ぐらいいたそうなのです。2年後のオリンピックを見据えて何か考えておられるビジネスはありますか。多分すごく大きな変化が起こると思うのですが、その中で、それに間に合うように実施して欲しい規制の緩和であるとか何かございますか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役）　すみません、考えたことがなかったもので、オリンピックまでに我々も皆様の方に注目されるようにもう少しサイズの大きいサービスを作りつつ、その先の延長を考えているのは、我々のAbemaTV上は我々がコントロールしたものだけではなくてオープンに使っていただく、プラットフォームでオープンにしていきたいなと思っているときに、オリンピックのコンテンツを持ってらっしゃる方々がAbemaTVでも自由に配信できるような状態は理想だねという話が出たりするときに、では、二次再送信とかサイマルで配信するときに、自分たちで運営しているサービス以外のところにも配信するとなると、それは契約外だから、となってくると制約、出てくるチャンスがなくなってくるかなと思っているので、ただ、法律的に開放してくれればというのは多分にあると思うのですけれども、私が勉強不足でアイデアが出てこないです。すみません。

○森下委員　今後、こういう形態が中心になってくるのだらうと思うのです。先ほど東京オリンピックの話が出ましたが、例えばこの先、2025年、大阪万博の話もある中で、同時に世界中に発信していくというのが1つの考え方だと思うのです。現在、このAbemaTVの方では、日本国内だけなのか、海外展開に関して、特に言語に関してどのように考えられているのか、その辺のところを教えてもらえればと思います。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役）　まず、現時点では国内のみでございます。次のステップで考えているのは、言語は日本の今のままで、海外からもアプリはダウンロードできる。なので、実際、日本語を操れる方しか見てもおもしろくないコンテンツなので、海外にいらっしゃる日本の方が見られるようなサービスのステップは一度踏みたいなということと、その次のステップとして、本当に強力なその国のパートナーさんが見つければ、AbemaTVの同じフレームで各国の展開というのは考えたいと思っていますのですけれども、まだ少し先かなと。

○森下委員　もう一点、今、Netflixの話も出ましたけれども、映画もどちらかというところテレビのドラマよりもNetflixの方に人気があるというか、どちらで先に作るのかというところ、Netflixでむしろ制作した方がいいのではないかという声も結構あると思うのです。そうすると、Netflixが逆にライバルになり得るのかなという気もしてきていて、オンデマンド型と、AbemaTVは、むしろ旧来型のテレビのインターネット版というイメージがあると思うのですが、この辺の将来性。もちろん、AbemaTVがあるというのでやられているのでしょ

れども、あるいはどこかで融合してくるのか、その辺のイメージはどんな感じなのですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 映画というフォーマットに捉えてみると、Netflixさんのようなフォーマットで、190カ国でマネタイズできるようにした方が、一作品に対してかけられる予算が何十倍にもなってしまうので、それは有利だと思っ
てはいるのですが、我々は国内、日本のバラエティーなどを作るときも海外のものが全て
日本で受けるわけでもないというところを捉えたときに、日本の中で一番受けるコンテ
ンツをちゃんと作ればチャンスはあるというように考えておりますので、まずは各国、日本
なのですけれども、日本で一番おもしろいと思われるコンテンツを作れば、我々はチャン
スがありますし、違うフォーマットの場合だと、逆に言うと、そういったグローバル展開
のプレーヤーさんの方が有利な点がさまざまございますので、その部分では同じ土俵で
は勝負しないようにしたいなと考えています。

○森下委員 もう話があったら申し訳ないのですけれども、海外展開していく中で日本の
放送法みたいなものは関わってくるのですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 関わってくるとすれば、作るとき
の企画自体で制約が入ってくることで、でき上がったものを配信する部分では、特にな
いと思います。もし海外で日本より厳しい国があった場合、その国での放送にはひっか
かる可能性はあるのですけれども、作る部分、配信する部分においてはほとんどないと思
います。

○森下委員 逆に海外で作ったものをAbemaTVで流す場合というのは、放送法は絡むので
すか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） それは、私の認識ではかからない
ということでございます。ただ、AbemaTVの基準の中では、もちろん見ます。

○原座長 お差し支えない範囲で結構なのですけれども、AbemaTVさんは何年後ぐらいに黒
字になられて、どういう存在を目指されるのでしょうか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） これはうちのメンバーとも、藤田
とも話をしているのですけれども、その部分は社内的にはもちろん上場会社ですので計
画等々を考えてはいるのですが、そこほどのタイミングであってもしばらくは公言しない
という形でやらせていただきたいなと。

○原座長 将来的に目指されている姿というのはあるのですか。

○株式会社サイバーエージェント（小池常務取締役） 将来的には、少し勢い勇んだ言葉
になってしまうのですけれども、インターネット上のマスメディアを作りたいというのが
我々の根本的な目標でございます。では、何をもってマスメディアと言うのかという形な
ので、1,000万だとまだまだそんなこと、マスメディアではないので、では、5,000万だ
ったらマスメディアと日本だったら言えるのではないかという部分の3,000万とか4,000万
とか、要は皆さんが認めてくださる規模までまずは愚直に持っていくところが我々の
今、目指しているところでございます。

○原座長 ありがとうございます。

あとはよろしゅうございましょうか。

お忙しい中を大変ありがとうございました。今日はここまでにさせていただきたいと思
います。

○西川参事官 次回の投資等ワーキング・グループにつきましては、別途、御案内をいた
します。